

公開プロセス対象事業の選定について

1. 「EBPMレビュー」の試行的実践

平成30年3月28日に開催された行政改革推進会議において「公開プロセス」の場を活用するなどして、ロジックモデルや統計・データ等のエビデンスを用いたEBPM（証拠に基づく政策立案）の観点からの検証を試行的に実践していく」とこととされたことから、今年度の公開プロセスにおいて、1事業を対象にEBPMの観点からの検証を試行的に実践することとする。

2. 選定対象事業数

① EBPMレビュー（試行的に実践） 1事業

（全16事業のうちEBPM対象事業候補8事業の中から1事業を選定する。）

② 従来からのレビュー 7事業

（残り15事業の中から7事業を選定する。）

3. 選定方法（案）

本日の説明や議論を踏まえ、委員による熟議ののち投票をもって選定する。

（参考）平成30年度行政事業レビューの充実の主なポイントについて（抄）

（平成30年3月28日行政改革推進会議）

「EBPMレビュー」の試行的実践

EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進の一環として、昨年の「秋のレビュー」の検証成果を踏まえつつ、「公開プロセス」の場を活用するなどして、ロジックモデルや統計・データ等のエビデンスを用いたEBPMの観点からの検証を試行的に実践していく。